

徳島県病院局管理規程第七号

徳島県病院局職員服務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和五年三月三十一日

徳島県病院事業管理者 北 畑 洋

徳島県病院局職員服務規程の一部を改正する規程

徳島県病院局職員服務規程（平成十七年徳島県病院局管理規程第十七号）の一部を次のように改正する。

第六条第二項中「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める。

附 則

この規程は、令和五年四月一日から施行する。